

## 15 火災予防対策

日頃から「もし火がでたら」を考え、家のどこに「火の元」があるのかを確認するなど、防火対策を考えておきましょう。日頃の備えがあつてこそ初期消火は成功します。地域で行われる防災訓練には必ず参加し、近隣の人たちと協力して防火対策に取り組みましょう。

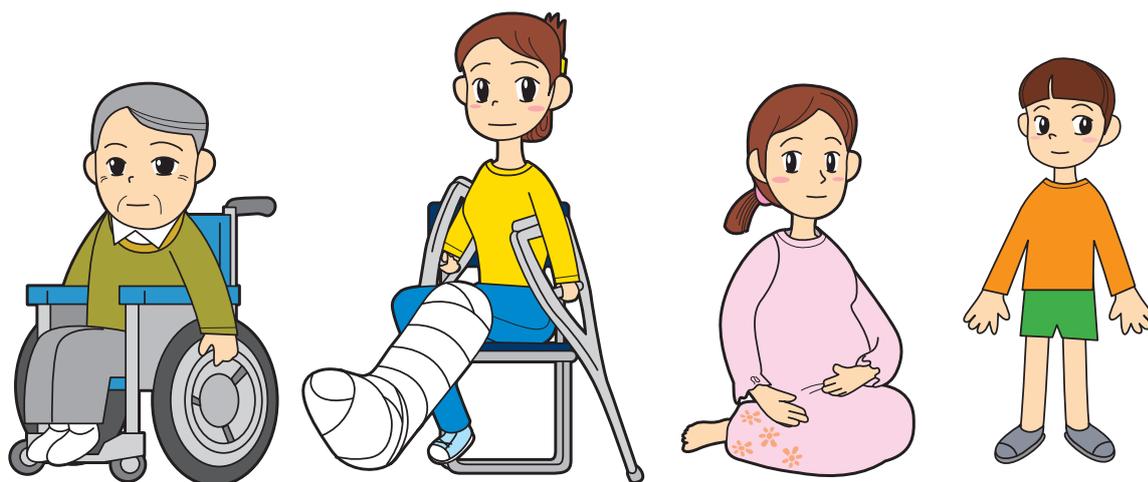
- **消火器は必ず設置。使い方を理解しておく。**  
粉末消火器はどのような火災にも適応性があります。  
消火器や消火器具は見やすく、取り出しやすい場所に置きましょう。
- **バケツ（複数）に水を入れて常備**
- **燃えやすいものなどは、火器の上や周りに置かない。**
- **ガスボンベ、灯油容器などは転倒防止**
- **ガスの元栓、電気ブレーカーの位置は家族全員で確認  
操作方法も熟知しよう。**



## 16 要配慮者への手助けと心配り

災害が発生すると、平常時でも様々な支援を必要とする方たちにとっては、安全な場所に避難することや避難先での生活を続けることなどに大きな困難が発生します。そのような方たちを「要配慮者」と呼んでいます。

災害が発生したときに、要配慮者に手を貸してあげられるのは、周りに住んでいる方たちです。日ごろからの見守りに加え、災害が発生したときには、要配慮者の手助けを心がけてください。



**要配慮者には、次のような支援が必要になります。**

- **高齢者**
  - ・ 情報を迅速かつ的確に伝える必要があります。
  - ・ 避難誘導や、移動の支援が必要になります。

## ●視覚、聴覚、音声・言語機能に障がいのある方

- ・それぞれの障がいに応じて、情報を的確に伝える必要があります。
- ・障がいのある方には、避難を支援する必要があります。

### 具体的な対応

#### 視覚に障がいのある方への対応

- 行き先や方向などを伝えながら、誘導しましょう。
- 階段などの段差に気を配り、ゆっくり歩きましょう。

#### 聴覚、音声・言語機能に障がいのある方への対応

- 筆談や身振り手振りなどで、情報を伝えましょう。
- 口の動きで言葉を理解出来ることもあるので、大きく口を開けて話しましょう。

## ●肢体に障がいのある方

- ・移動の支援が必要になります。

## ●内臓部に障がいのある方

- ・障がいの内容によっては、移動の支援が必要になります。
- ・医療機関への連絡などの支援が必要になります。

## ●知的、発達、精神に障がいのある方

- ・避難を支援する必要があります。
- ・避難所では、障がいの程度等により、周りの環境と遮断された状況が必要になります。

## ●妊婦、乳児のいる母親

- ・避難所では、防音や衛生面での心配りが必要になります。

## ●日本語がわからない外国人

- ・情報を的確に伝える必要があります。

## ②自主防災組織の要配慮者への対策

- 日ごろからのコミュニケーションを大切にするとともに個別計画（要配慮者で自立避難できない人に対する情報伝達や避難支援の手順を定めたもの）をあらかじめ作成し、災害が発生したときには、要配慮者を地域で支えてあげられる体制を整えましょう。

- 防災訓練のときに、要配慮者の方にも積極的に声かけをして、日ごろからどのような手助けが必要なのかを知っておきましょう。

## ③要配慮者も日ごろから次のようなことを心がけましょう！

- いざとなったときに、地域の方に手助けしてもらいが必要があるので、地域の活動等に出来る限り参加して、地域の方と良好な関係を築いておきましょう。
- 日ごろから、自分の身は自分で守れるように、努力しましょう。